かけがわ学力向上ものがたり

学校ほど、子どもたちの多様な表情が見られる場所はありません。課題を解決しようと懸命に考えを巡らせる顔。何とかして思いを伝えようと身振り手振りで説明する姿。協力してやり遂げた時の、学級みんなの笑顔。一人一人の成長の瞬間に立ち会えることが、教師の醍醐味です。

私たちは、いろいろな活動をとおして、子どもたちに学力をつけていきます。しかし、点数だけにとらわれて学力を論じてしまうと、子どものかけがえのない大切なことを見落としてしまうかもしれません。

教育基本法第１条には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」とあります。

変化が激しいことが予想されるこれからの未来に、周りと関わり、たくましく、自分らしく生きていくことができる人を育んでいきましょう。

教育長　佐藤　嘉晃

令和３年３月
掛川市教育委員会

目　次

序　章 「かけがわ学力向上ものがたり」策定のねらい……1

第１章 「学力」とは……2

１ 今求められている「学力」
２ これからの未来を創り出すために必要な力「かけがわ型スキル」

第２章 「全国学力・学習状況調査」の分析から……5

１ 現状と課題
２ 学力の高い子　掛川 10 の法則
３ 学びの環境改善のための重点

第３章 学びのものがたり……7

１ 授業改善から授業改革へ「新たな学びのスタンダード」
２ 地域の人に学ぶ活動の推進
３ 読書活動の推進
４ プログラミング教育の充実
５ 外国語教育の推進
６ 中学校区学園化構想を生かした教育の推進
７ 全国学力学習状況調査分析結果の活用
８ 市指定研究校による研究成果の共有
９ 学力向上指標

第４章 令和の家庭のものがたりへ ……19
１　家庭の学びの在り方の研究
２　これまでの家庭のものがたり

第５章 我が校のものがたり（別冊）……21
学力向上のための取組内容　　※ 各校で作成

序　章 「かけがわ学力向上ものがたり」策定のねらい

掛川市では、子どもたちが『希望』を持ち、夢や目標に向かって自分を磨くことができ、掛川に誇りと愛着を抱きながら、地域でも、グローバルにも活躍する人に、たくましく成長することを願って、『教育大綱かけがわ』を定めました。

この教育大綱のもと、掛川市教育委員会では、掛川市の教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」において、学校教育の基本目標を「夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成」としています。

これを受け、各学校は、「人づくり構想かけがわ」の実現に向けて、子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことに取り組んでいます。

また、各学校では、習熟度別の学習支援、個に応じた学習支援や補充学習など、様々な工夫をして学力の定着を図る努力をしています。

しかし、今日、学力の低下が大きな社会問題となる中、改めて、学力の捉え方や向上策、学校・家庭・地域の役割などが問われています。

こうした背景を受け、平成 26 年３月、掛川市教育委員会では、「学力」とは何かを学校・家庭・地域で共通理解をして、どのようにしたら学力の向上が図れるか、その理念や方法等を「ものがたり」としてまとめた「かけがわ学力向上ものがたり」を策定することとしました。

「かけがわ学力向上ものがたり」の構成は、序章 「かけがわ学力向上ものがたり」策定のねらい、第１章 「学力」とは、第２章 「全国学力・学習状況調査」の分析から、第３章 学びのものがたり、第４章 令和の家庭のものがたり、第５章 我が校のものがたり（各　学校で作成）となっています。

各学校においては、児童生徒の学習実態に基づいた学校独自の特色ある「我が校のものがたり」を作成し、それを基盤として全教職員が共通理解のもとに組織的な協働を図り、授業改善に向けて積極的に取り組むことが求められます。

そして、子どもの学力向上の実現に向け、学校と家庭・地域、教育委員会が連携して取り組んでいくことが大切です。

今後、この「かけがわ学力向上ものがたり」のもと、各学校が学力向上に取り組み、掛川の一人一人の子どもを育む教育活動の充実に資することを期待します。

第１章　「学力」とは

１　今求められている「学力」

激しい変化が予想される社会においては、一人一人が困難な状況に立ち向かうことが求められます。そのために教育は、個性を発揮し、主体的・創造的に生き、未来を切り拓くたくましい人間の育成を目指し、直面する課題を乗り越えて、生涯にわたり学び続ける力を育むことが必要です。

このために子どもたちに求められる学力としての「確かな学力」は、知識や技能はもちろんのことこれに加えて、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたものであり、これを個性を生かす教育の中ではぐくむことが肝要です。

現行においても新学習指導要領においても、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」までを含めて構成する「生きる力」がこれからの子どもたちに求められている力であることを前提としています。その育成を行っていくために、まずは「生きる力」を知の側面からとらえた「確かな学力」の確実な育成を課題としています。

また、新学習指導要領においては、新しい時代に必要となる資質・能力として、次の三つの柱が提示されています。

①生きて働く「知識・技能」の習得
②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成
③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養

この資質・能力の三つの柱は、学習する子どもたちの視点から整理されたものです。授業者が「何を教えるか」だけではなく、子どもたちが「何ができるようになるか」という学習者の視点を大切にした授業観をもち、最先端の ICT 環境を生かすことで、「未来を切り拓く力」を育むための授業を目指します。

かけがわ学力向上宣言

その１　生きて働く知識・技能を身に付けます。
その２　未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力を身に付けます。
その３　学びを社会や自分の人生に生かそうとする学びに向かう力や人間性を身に付けます。

２ これからの未来を創り出すために必要な力「かけがわ型スキル」

掛川市では、これからのグローバル社会を生き抜くために求められる思考力や問題解決能力、人とかかわるコミュニケーション能力など、これからの時代を担う子どもたちが身に付けるべき「21 世紀型スキル※」を参考にして、「かけがわ型スキル」６項目を定めました。このかけがわ型スキルを授業や行事など、すべての教育活動の中で子どもたちが自発的に発揮できるように働きかけ、９年間の義務教育で大きく成長させます。

「かけがわ型スキル」とは…
①思考力
②問題解決力
③意思決定力
④コミュニケーション力
⑤情報の選択・活用力
⑥地域や社会の中で生きるためのキャリア

※世界の教育関係者らが立ち上げた国際団体「ATC21s」(The Assessment and Teaching of 21st-Century Skills=21 世紀型スキル効果測定プロジェクト)が提唱する概念。

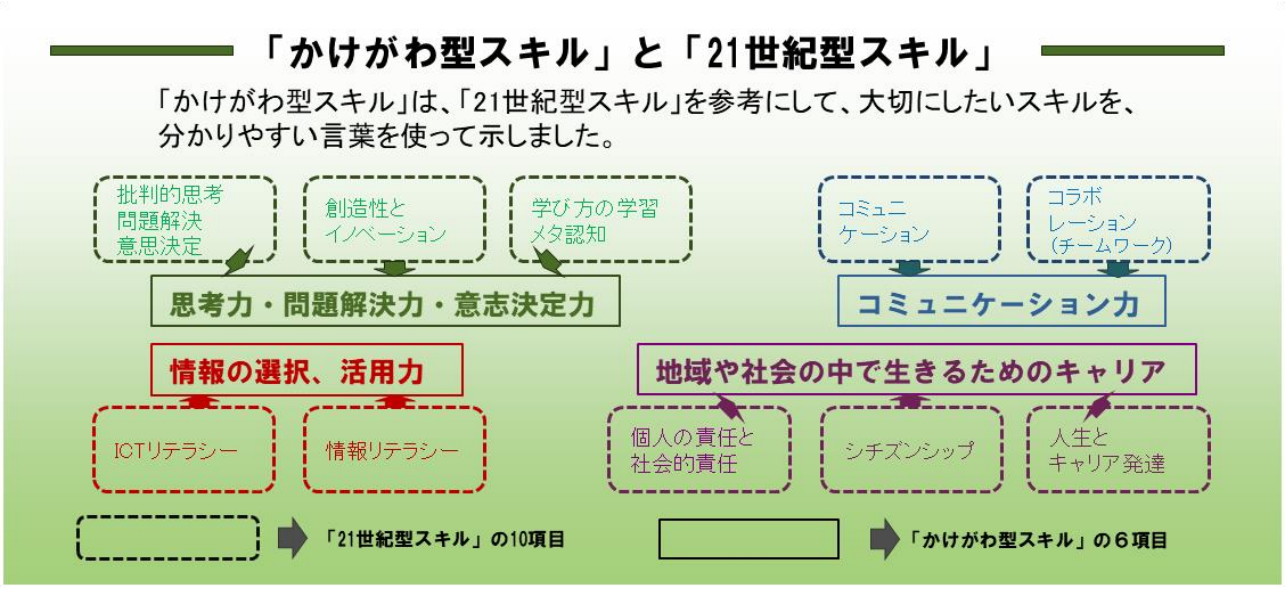

かけがわ型スキルを育む学校教育
～かけがわ茶モデル～

夢とこころざしをもち、ともに学び豊かな未来を創造する『かけがわの子ども』」

- 地域の人に学ぶ活動の推進
- 全国学調分析結果の活用
- 市指定研究校による研究成果の共有
- 学びのユニバーサルデザインの重視

- プログラミング教育の充実
- 外国語教育の推進
- 言語活動の充実
- 読書活動の推進
- 学力向上指標

一人一台端末を生かした「新たな学びのスタンダード」

小中一貫カリキュラム・中学校区学園化構想を生かした教育の推進

第２章 「全国学力・学習状況調査」の分析から

１ 現状と課題

新型コロナウイルス感染症や GIGA スクール構想など、現在の社会には急激な変化が起きており、周りの状況の変化や環境に適応しながら、困難な状況に立ち向かうことのできる人間の育成がより一層求められています。掛川市では、２１世紀を生き抜く子どもたちに、思考力・問題解決力・意思決定力、コミュニケーション力、情報の選択・活用力、地域や社会の中で生きるためのキャリアといった「かけがわ型スキル」を身に付けさせるため、学校だけでなく、家庭・地域等が連携して市民総ぐるみの教育を進めています。

全国学力・学習状況調査結果については、本調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要です。令和元年度の結果から見えてきた掛川市内児童生徒の学力の概要は、以下のようになります。

※全国・県の平均正答率を１００とした場合の市の平均正答率の指標値

【小学校】	小学校国語	小学校算数	
全国比較指標値	１０１	１００	
県比較指標値	１００	１００	
【中学校】	中学校国語	中学校数学	中学校英語
全国比較指標値	１０５	１０８	１０３
県比較指標値	１０２	１０４	１００

〈教科に関する調査結果から（小学校）〉

〇国語では、「目的に応じて質問を工夫したり、自分の理解を確認するために質問したりするといった問題で、全国や県の平均正答率を大きく上回った。一方で、「漢字を文の中で正しく使う」「話し手の意図を捉えながら聞き、自分の考えをまとめる」といった問題に課題があった。

〇算数では、全国や県と比較し、基本的な計算問題等の正答率には大きな差は見られない。「複数の観点で示された資料とグラフから情報を読み取り、それらを関連付けて解釈し考えを書く」問題について課題が見られた。

〈教科に関する調査結果から（中学校）〉

〇国語では、どの領域においても全国・県の平均正答率を上回った。特に「根拠を明確にして自分の考えを書く」問題の正答率は高かった。一方で、「文章の展開に即して情報を整理し、内容を捉える問題」の正答率が平成 30 年度に引き続き 60 パーセント台と低く、掛川市の課題である。

〇数学では、「表から最頻値を読み取る問題」や、「式変形の目的を捉える問題」において、正答率が高かった。一方で、「四則計算の結果の特徴を的確に捉える問題」や、「資料の傾向を的確に捉え、判断した理由を説明する問題」での正答率が低かった。

〇英語では、「日常的な話題について書かれた英文を正確に読み取る問題」や、「まとまりのある英語を聞いて話の概要を理解する問題」での正答率が高かった。一方、「自分の考えを整理し、まとまりのある文を書く」問題に課題が見られた。

２ 学力の高い子　掛川１０の法則

「令和元年度全国学力・学習状況調査」において、「児童生徒質問紙」と「学力」の相関関係を分析すると、次のような子どもが、国語や算数・数学の平均正答率が高い傾向にあります。

①話し合う活動を通じて、考えを深めたり広げたりする。
②課題の解決に向けて、自分で考え、自分から進んで取り組んでいる。
③毎日、同じくらいの時刻に寝ている／起きている。
④家の人と学校での出来事を話す。
⑤地域の行事に参加している。
⑥家で自分で計画を立てて勉強をしている。
⑦読書を１日１０分以上している。
⑧人の役に立つ人間になりたいと思っている。
⑨学校の規則を守っている。
⑩いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っている。

３ 学びの環境改善のための重点

令和３年度掛川市全国学力・学習状況調査分析・小中一貫教育カリキュラム作成委員会にて、これまでの報告書「さらなる学校改善に向けて」をもとに、「家庭学習の充実」「読書活動の充実」の２つの環境改善のための重点が示されました。
各小中学校において、児童生徒の実態に応じてさらなる改善を図ります。

⑴　読書活動の推進

地域ボランティアや学校司書と連携し、「朝読書」や「読み聞かせ」、「ブックトーク」など、読書に親しむ時間を確保する。また、国語科の授業においても、学校司書と連携して「関連読書」として紹介されている本を学校図書館に充実させるなど、読書活動の推進を図る。その他の教科でも知識や情報を得るためのツールとして、日常的に国語辞典を使用したり、一人一台端末を活用しインターネットで検索したりできるようにする。

⑵　家庭学習の充実

自分の学習状況(到達度、進度)を把握し、調整する能力や自分の興味・関心に応じて、主体的に学習を進める能力を身につけさせるために「全児童生徒への一律で受動的な家庭学習」から「個別最適化された学習を取り入れ、児童生徒の主体性を育む家庭学習」へ転換する。

第３章　学びのものがたり

１　授業改善から授業改革へ「新たな学びのスタンダード」

全国学力・学習状況調査の結果からも明らかであるように、掛川市の学力は高い水準を維持しています。これは、各校が授業改善のための研修を積み重ねた結果であります。

令和３年度、一人一台端末と高速ネットワーク通信が掛川市内のすべての小中学校へ整備され、学校教育は大きな転換点を迎えます。教師が使う ICT から児童生徒が使う ICT へ、この一人一台端末は、これまで、時間やモノの制約によってチャレンジすることができなかった新たな学びを実現するものになります。

これからの ICT は主体性を引き出すためのツールとして、創造性のある対話を生み出すツールとして、また、深い学びへ導くためのツールとして、一人一台端末や高速ネットワークが子どもたちの学びを支えます。そして、鉛筆やノート、ホワイトボードなどと同じように子どもたちがいつでも使える学びのマストアイテムになります。

これまでの授業改善の取組を大切にしながら、21 世紀を生き抜く子どもたちが「かけがわ型スキル」を身に付け、確かな学力を向上させるために、ICT を活用した「新たな学びのスタンダード」を実践することで、市内全小中学校による授業改革に取り組みます。

新たな学びのスタンダート

新たな学びのスタンダードを実現するための単元、授業設計の視点

(1) 新たな学びのスタンダードを実現するための単元、授業設計の視点

ア　押さえる

単元で付けたい力を学習指導要領で確認する。

①生きて働く「知識・技能」の習得

②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成

③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養

単元で付けたい力を付けるための各時間の授業の目標を設定する。ここで、教科の見方や考え方を働かせて学ぶ姿や知識・技能を活用する姿など、目標を達成させるために本時の授業で引き出したい子どもの姿を具体的にイメージする。

イ　仕掛ける

アでイメージした姿を引き出すためにどのような手立てが必要か考える。

・どのような追究するための材料が必要か（資料、既習事項、場の設定）

・どのような学び方が必要か（ICT、教具、学習形態）

・どのような教師の働きかけが必要か（発問、指示）

ウ　確かめる

子どもが自分の学びを振り返り、わかったことを自分なりにまとめたり、新たな疑問を生み出したりできるような学びを実感したり調整したりする学習改善の場を設ける。

【学びを実感したり調整したりする姿の例】

「今日は…を意識したら…ができるようになった。」

「まだ…が十分にできない。次の授業では～を意識して取り組みたい。」

「～を…するにはどうしたらよいのだろう。他の人の方法を見てみたい。」

「…は～であることが疑問だ。…についてもう少し調べてみたい。」　etc.

また、指導と評価を一体化させるために、教師がこの振り返りの姿から指導を振り返り、指導を改善したり、個への支援へつなげたりする。そのために、記録に残す評価や子どもを見取り、指導に生かす評価など、振り返りの内容や方法を吟味し、単元計画に適切に位置づける。

⑵　さらなる学力向上のための指導の重点

これまでの新たな学びのプロセスを基盤とした授業改善により、子どもの追究する時間が十分に確保される授業が多く見られるようになりました。しかし、教師の一方的な説明や「～しよう」の働きかけに応じることだけで授業が進み、「なぜ～だろうか」「どのように～すればよいのか」「もっと～したい」など、子どもの問いや意欲が生まれず、主体的に学ぶ姿が見られない授業もあります。このような受動的な学びでは、学習過程で未来の社会に生きる力「かけがわ型スキル」を発揮させることができません。資料提示、教具、発問など、子どもの思いに寄り添った仕掛けを行うことで、子どもたちが自発的にスキルを発揮して学ぶような学習活動を展開する必要があります。

また、一見うまくいったように見える授業でも、知識や技能が定着していなかったり、思考力や判断力、表現力が高まっていなかったりと、子どもが主体的に学習に取り組む態度が十分に養われていないこともあります。一人一人の子どもが本時の授業で学んだことを振り返ることなく授業を終えてしまっては、教師が指導の成果を振り返ることができないばかりでなく、子どもも付いた力を実感できません。「本当に付けたい力が付いたのか」という視点を常にもち、教師も子どもも適切な学習評価を行うことのできる時間を確保する必要があります。

さらに、令和３年度より、すべての小中学校に一人一台端末が整備されます。この新たなテクノロジーは子どもの主体性をより一層引き出すことが可能になるだけでなく、各教科の本質的な学びをさらに深めることが可能になります。

以上のことから、掛川市では以下の３つを重点指導項目として掲げ、未来を切り拓く学力向上をより一層推し進めます。

重点指導項目

①「つかむ」･･･子どもの主体性を引き出す導入の工夫

「考えたい」「伝えたい」「やってみたい」「比べたい」「調べたい」…など、子どもの「～したい」を引き出すように仕掛ける。

教師の一方的な知識伝達のような子どもが受け身で学ぶ授業では、未来の社会に生きる力「かけがわ型スキル」は発揮されにくいことを認識し、一人一人の子どもが自らの意志で学びに向かうことができるように、教師は資料提示や教具、発問など、子どもの思いに寄り添った授業の仕掛けを構想する。

特に、ICT は子どもの「～したい」を引き出す有効なツールである。インターネット、デジタル教材などを活用し、短い時間で子どもの問いを学級全体で共有させる。

問いを引き出す

・導入の工夫
・ICTの活用

短時間で子どもの
「～したい」
が生まれる

「なぜ…なのかな。」
「どうすれば…。」
「～を考えたいな。」

P.7「新たな学びのスタンダード」より

②「追究する」･･･主体的・対話的で深い学びのためのＩＣＴ活用

一人一台端末の整備により、これまで以上に多様性を可視化することが容易になる。写真や動画などの端末の機能を用いて、教師が子どもの学びの姿を記録して他の子どもの端末にデータ送信したり、子ども自身が自分や他者の学びの姿を記録し、他者と共有したりするなど、テクノロジーの力を使って自分の考えや他者の考えと対比する場面を設けることで、自分の知識や技能、考え方や表現がよりよくなることを実感させる。

学び方の工夫

・学習形態の工夫
・ICT、教具の利用

教師の働きかけ

・補助発問、指示
・個に応じた支援

「自分の考えは他の考えと比べてどうだろうか？比較したいな。」
「あっ！そうか。その考え方は思いつかなかった。なるほど･･･。」
「もっとこうしてみたらどうだろうか。提案してみよう。」

P.7「新たな学びのスタンダード」より

また、各教科や総合的な学習の時間の内容によっては、オンライン学習、遠隔学習など、地域の人材や大学教員、専門家らとオンラインで連携し、子どもが新たな見方や考え方を獲得することで、学びを深めることができるようにする。

	つかむ	追究する	振り返る
ICTの活用	**効果的に問いを共有** ・画像、動画の活用 ・大きく映す etc. 	**考える材料の確保・多様性の可視化・学習活動の記録** ・インターネット活用 ・資料の共有 ・端末画面の共有 ・アプリ活用 ・写真、動画撮影 	・教師へ学習記録の送信 ・学習記録のデータ保存 etc.

P.7「新たな学びのスタンダード」より

③「振り返る」･･･学びを実感する振り返りの充実

子どもが自分の学びを振り返り、わかったことを自分なりにまとめたり、新たな疑問を生み出したりできるような学びを実感したり調整したりする学習改善の場を適切に設ける。また、教師がこの振り返りの姿から指導を振り返り、指導を改善したり、個への支援へつなげたりする。そのために、記録に残す評価や子どもを見取る評価など、振り返りの内容や方法を吟味し、単元計画に適切に位置づける。（指導と評価の一体化）

なお、一人一台端末を活用することで、学びのあしあと（学習履歴）をデータ保存し、学びの成果を教師と共有することが可能となる。特に、写真や動画の撮影機能を用いることで、実物や動き、音など、これまで残すことができなかった学びのあしあとを記録することができる。

そして、子どもが振り返ったことをもとに、家庭でさらに追究を進めたり、技能を高めたりできるように次の授業や家庭学習につなげる。

また、学習支援ソフトウェア（ドリル教材や確認教材など）を用いることで、子どもは自己の課題に応じた学習に取り組むことができたり、教師は子どもの学習状況から適切な支援ができたりするなど、個別に最適な学びを実現することが可能となる。

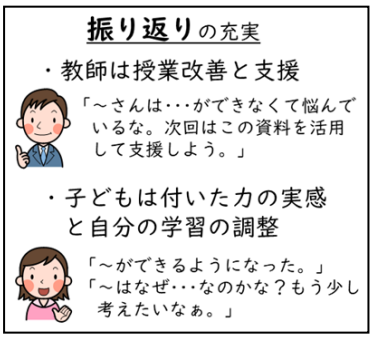

P.7「新たな学びのスタンダード」より

（3） ICT を活用した学びのユニバーサルデザイン

わかりやすい授業をつくっていくために、個々の児童生徒の得意なこと、苦手なことを理解した上で、一人一人に適した支援を考えることが大事です。

ユニバーサルデザインの考え方と共に、ＩＣＴを活用し、児童生徒の様々な困難を取り除いたり減らしたりすることにより、児童生徒の可能性を広げることが期待できます。

ア　本時で何を学習するのか、何を考えさせるのかをはっきりさせる「焦点化」

・見通しをもたせる工夫

（例）実験や実技において、作業手順や方法を見せるためにタブレット PC やプロジェクタ等を使って、拡大提示することで、見通しをもたせる。

・子どもたちが解決したくなるような「問い」の設定

（例）言葉と併せて、視覚的な指示や教材提示をすることで、興味を引き付け、問いに対する焦点化を促す。

イ　子どもの思考を助けるように、学習している内容をわかりやすく表す「視覚化」

・教材や教具の工夫、板書の構造化

（例）タブレットＰＣや実物投影機等のズーム機能で、教材を大きく、わかりやすく投影し、興味を引き付けながら視覚的に思考を促したり理解を深めたりする。

ウ　個々の考え方を認め、よりよい支援や授業展開を考える「個への対応」

・困り感や特性に応じた個への支援、授業形態の工夫

（例）読み書きへの不安がある場合、タブレット PC を活用して、読み書きの作業自体の過程を支援する。

・時間の見通しを持たせ、集中を持続させること、気持ちの切り替えをするために、残り時間が視覚的に把握できるように ICT を活用する。
・発表の時タブレット PC の画面を表示しながら発表することで、発表者は話しやすくなり、聞き手も集中しやすくなる。

（4） 言語活動の充実

児童生徒が、確かな学力を身に付け、豊かにかかわり合うことのできる力を高めるためには、全ての教科等で「書く」「話す・聞く」「読む」の言語活動を充実させる必要があります。その際、各教科等のねらいの達成に向けて学習過程に適切に位置付けます。

ア　筋道を立てて論理的に考える力
イ　互いの考えを伝え合う力
ウ　自分の考えを自分の言葉で表現する力

（5） iPad 及びインターネット環境によって可能な各教科共通の学習展開例

GIGA スクール構想の推進により、これからの授業スタイルは大きく変化することとなりました。特に iPad は、個別最適な学びの必須アイテムとなり、主体的・対話的で深い学びを展開していく上においても効果の高いツールです。従来は、教員の ICT 活用が中心となっていましたが、今後は子どもたちの ICT 活用を中心とした学習を考える必要があります。以下は、iPad 及びインターネット環境を活用した各教科共通の学習展開例です。

ア　Googleclassroom 等の授業支援ソフトウェアを利用してワークシートの配付、回収、集計、評価
イ　子ども個々の学習記録をデータで蓄積、進捗状況チェック、学習状況に応じた支援の提供
ウ　画面共有、同時編集、個人作成データを一つにまとめる、画面上での小集団活動など、協働学習ソフトウェア等の活用
エ　遠隔地とのオンライン会議、学校外の専門家との意見交換、他の学校との合同授業などリアルタイムで外部と交流する遠隔学習
オ　学習ドリルと連動した家庭学習の提供、端末持ち帰りによる課題処理、反転学習による授業展開の工夫
カ　動画撮影、動画編集、記録データの集計・加工、意見のデジタル化と分類、繰り返し再生、スロー再生、遅延再生、拡大縮小、複数の資料を比較、作業の自動化など ICT ならではの機能を活用
キ　インターネットによる情報収集、調査活動、資料データの加工、表現活動の工夫
ク　アンケート機能を利用して意見集計及びリアルタイムで結果を提供
ケ　子どもたちへのメッセージ配信及び回収、個々への適切な指導・支援
コ　学習者用デジタル教科書や学習を効果的に支援するアプリやツールの利用

参考資料 ： 子どもたちの個別最適な学び、協働的な学びを創る【Ver.1】

（6） ICT を効果的に活用した学習場面の分類例

教育の情報化に関する手引（文部科学省　令和２年６月追補版）では、ICT を効果的に活用した学習場面は、「一斉指導による学び（一斉学習）」「子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学び（個別学習）」「子どもたち同士が教え合い学び合う協働的な学び（協働学習）」の３つの分類例に分けられ、更に細分化すると 10 の分類例に分けられることが示されています。

以下に示す ICT 活用場面例は、それぞれの学習場面や各教科における活用例の一つであり、各教員がこれらを参考にしつつ、子どもの実態に応じて積極的な ICT 活用が展開されることを期待します。

ア　一斉学習（教師による教材の提示・Ａ１）による ICT 活用場面例

- 教師が教材を提示する際に、大型提示装置や iPad に、画像、音声、動画などを拡大したり書き込みながら提示したりすることにより、学習課題等を効果的に提示、説明する。
- iPad や大型提示装置を用いて、動画・アニメーション・音声等を含む指導者用デジタル教科書・教材を提示することにより、子どもたちの興味・関心の喚起につなげる。
- 学習活動を焦点化し、子どもたちの学習課題への理解を深める。

イ　個別学習による ICT 活用場面例

(ア)　個に応じた学習（B1）

- 一人一人の特性や習熟の程度などに応じて個に応じた学習を実施する。
- 個々の特性に応じてカスタマイズできる学習者用デジタル教科書や、習熟の程度や誤答傾向に応じた学習者向けのドリルソフトなどのデジタル教材を活用する。
- 各自のペースで理解しながら学習を進めながら知識・技能を習得する。
- 発音、朗読、書写、運動、演奏などの活動の様子を記録・再生して自己評価に基づく練習を行うことにより、技能を習得したり向上させたりする。
- デジタルポートフォリオを活用して記録したり、自己評価を行ったりする。

(イ)　調査活動（B2）

- インターネットやデジタル教材を用いた情報収集、観察における写真や動画等による記録など、学習課題に関する調査を行う。
- iPad 等を用いて写真、動画等の詳細な観察情報を収集、記録、保存することで、細かな観察情報による新たな気づきにつなげる。
- インターネットやデジタル教材等を用いたり、専門家とつないだ遠隔学習を通じたりして、効率のよい調査活動と確かな情報収集を行う。
- インターネット等で得た情報に記号や番号等を付してソートし整理したりする。

(ウ)　思考を深める学習（B3）

- シミュレーションなどのデジタル教材を用いて学習課題を試行する。
- デジタル教材のシミュレーション機能や動画コンテンツ等を用いることにより、通常では難しい実験・試行を行う。

（エ）　表現・制作（B4）

・写真、音声、動画等のマルチメディアを用いて多様な表現を取り入れた資料・作品を制作する。
・写真・音声・動画等のマルチメディアを用いて、多様な表現を取り入れることにより、作品の表現技法の向上につなげる。
・個別に制作した作品等を自在に保存、共有することにより、制作過程を手軽に振り返りながら、作品を通した意見交流を行う。

（オ）　家庭学習（B5）

・iPad を家庭に持ち帰り、動画やデジタル教科書、教材などを用いて、各自のペースで継続的に授業の予習・復習を行う。
・iPad を使ってインターネットを通じた意見交流に参加することにより、学校内だけでは得ることができない様々な意見に触れる。

ウ　協働学習による ICT 活用場面例

（ア）　発表や話し合い（C1）

・学習課題に対する自分の考えを、書き込み機能を持つ大型提示装置を用いてグループや学級全体に分かりやすく提示して、発表や話し合いを行う。
・iPad や大型提示装置を用いて、個人の考えを整理して伝え合う。
・iPad を使ってテキストや動画で表現や考えを記録、共有し、何度も見直しながら話し合うことにより、新たな表現や考えに気づく。

（イ）　協働での意見整理（C2）

・iPad 等を用いてグループ内で複数の意見、考えを共有し、話し合いを通じて思考を深めながら協働で意見整理を行う。
・クラウドサービスを活用するなどして、学習課題に対する互いの進捗状況を把握しながら作業することにより、意見交流を活発させ、学習内容への思考を深める。
・クラウドサービスを活用してグループ内の複数の意見、考えを書き込んだスライドや、書き込みをしたデジタル教科書・教材を映すことなどにより、互いの考えを視覚的に共有する。

（ウ）　協働制作（C3）

・iPad を活用して、写真や動画等を用いた資及び作品を、グループで分担したり、協働で作業したりしながら制作する。
・グループ内で役割分担し、クラウドサービスを活用して、同時並行で作業する。
・編集画面を共有して、他者の進み具合や全体像を意識して作業する。
・写真や動画等を用いて作品を構成する際、表現技法を話し合いながら制作する。

（エ）　学校の壁を越えた学習（C4）

・インターネットを活用し、遠隔地や海外の学校、学校外の専門家等との意見交換や情報発信などを行う。
・インターネットを用いて他校の子どもたちや地域の人々と交流し、異なる考えや文化にリアルタイムに触れる。
・テレビ会議等により、学校外の専門家と交流して、通常では体験できない専門的な内容を聞く。

２ 地域の人に学ぶ活動の推進

⑴ 多くの専門的知見をもつ地域の人から学ぶ活動を積極的に取り入れ、本物の体験活動等を通して「かけがわ型スキル」を養う。
⑵ 地域ボランティアや退職教員等による放課後の学習指導等、地域との連携を積極的に行って学習支援を工夫する。
⑶ 学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、子どもたちの発達段階にふさわしいキャリア教育やかけがわ道徳を実践し、充実させる。

３ 読書活動の推進

⑴ 学校図書館の整備を計画的に行うとともに、地域ボランティアや学校司書と連携し、「朝読書」や「読み聞かせ」、「ブックトーク」など、読書に親しむ時間を確保したり、学習・情報センターとしての機能を有する学校図書館を活用した授業を実践したりして、「かけがわ型スキル」を養う。
⑵ 図書のみならず、新聞にも積極的に触れさせることで、広い視野に立ったものの見方や考え方ができる子どもを育てる。
⑶ 読書の時間、読み聞かせなどの読書活動を推進すると共に、家庭での読書活動を充実するよう働きかけることで、読書好きな子どもを増やす。

４　プログラミング教育の充実

⑴ 課題や目的に応じて、意図した処理を行うようコンピュータに指示する体験をさせながら、課題の解決や意図する活動を実現するために一つ一つの動きを組み合わせ、論理的に考えていく力の育成を図る。
⑵ 各教科やその他の様々な学習において、⑴で身に付けた論理的思考力を発揮できるように課題や発問、学習活動を工夫する。

５ 外国語教育の推進

⑴ グローバル化する社会において、様々な文化や歴史を有する国の人と関わり合うために、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
⑵ 新かけがわスタンダードを活用し、小・中学校の接続を意識した、一貫性のある英語教育に取り組む。
⑶ 英検ＩＢＡの調査結果を活用し、読解力等の向上を目指した授業改善及び個への意欲付けにより、英語学習への意欲の向上を図る。

６ 中学校区学園化構想を生かした教育の推進

⑴ 各学園で目指す子ども像を共有し、別冊掛川市の小中一貫教育カリキュラムに示した９年間の連続性、系統性を意識した指導を小中学校が連携して行う。
⑵ 情報交換や情報共有、専門的な知識や指導の交流等を進めることで、指導を充実させ、学力や学習意欲の向上を図る。
⑶ 市指定研究「小中一貫教育」の研究成果を生かし、各学園で取り組んでいく。

７ 全国学力学習状況調査分析結果の活用

⑴ 全国学力・学習状況調査の問題や分析委員会調査結果を活用した校内研修を通して、求められている学力を教員が具体的に把握し、授業改善に取り組む。
⑵ 「チア・アップシート」や「チア・アップコンテンツ」等を活用し、児童・生徒の読解力を養う。

８ 市指定研究校による研究成果の共有

・西郷小学校　北中学校「特別の教科道徳」（令和元・２年度）
・中央小学校　西中学校「働き方改革」（令和２・３・４年度）
・第一小学校　東中学校「ICT 活用」（令和３・４・５年度）

９ 学力向上指標　【◎：目標値を超えた数値　↑：昨年度と比較して上昇が見られた数値】

⑴ 「学びのユニバーサルデザイン」を重視した授業づくり
ア　国語の授業の内容がよくわかると答える児童生徒の割合

	小学校	中学校
目 標 値	30%以上	25%以上
令和２年度	新型コロナウイルスの影響により調査中止	
令和元年度	◎37.3%↑	◎２９.７%
平成 30 年度	※平成３０年度調査に、該当質問項目なし	
平成 29 年度	◎34.3%↑	◎31.4%↑
平成 28 年度	29.2%	21.3%
平成 27 年度	◎30.6%↑	24.3%↑

イ　算数･数学の授業の内容がよくわかると答える児童生徒の割合

	小学校	中学校
目 標 値	46%以上	37%以上
令和２年度	新型コロナウイルスの影響により調査中止	
令和元年度	◎47.2%↑	36.4%↑
平成 30 年度	41.0%	27.5%

平成 29 年度	◎49.1%↑	36.3%↑
平成 28 年度	45.9%↑	27.3%
平成 27 年度	44.7%↑	36.5%↑

⑵ 読解力を付ける

ア　学習指導要領の領域等における「話すこと・聞くこと」に関する平均正答率

	小学校	中学校
目 標 値	**県の平均正答率以上**	
令和２年度	新型コロナウイルスの影響により調査中止	
令和元年度	75.3%	◎75.6%

イ　学習指導要領の領域等における「読むこと」に関する平均正答率

	小学校	中学校
目 標 値	**県の平均正答率以上**	
令和２年度	新型コロナウイルスの影響により調査中止	
令和元年度	83.4%	◎75.5%

⑶ 「かけがわ道徳」を核とした人づくり

ア　「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦する」と答える児童生徒の割合

	小学校	中学校
目 標 値	**24%以上**	**22%以上**
令和２年度	新型コロナウイルスの影響により調査中止	
令和元年度	◎28.5%↑	◎23.1%
平成 30 年度	※平成３０年度調査に、該当質問項目なし	
平成 29 年度	◎28.2%↑	◎24.0%↑
平成 28 年度	◎26.4%↑	19.5%
平成 27 年度	◎26.1%↑	21.2%↑

イ　「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答える児童生徒の割合

	小学校	中学校
目 標 値	**70%以上**	**75%以上**
令和２年度	新型コロナウイルスの影響により調査中止	
令和元年度	◎78.8%↑	◎77.8%↑
平成 30 年度	◎74.9%↑	73.1%↑
平成 29 年度	◎70.3%	70.4%
平成 28 年度	◎74.0%↑	72.5%
平成 27 年度	◎71.5%↑	74.3%

ウ　「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒の割合

	小学校	中学校
目 標 値	72%以上	51%以上
令和２年度	新型コロナウイルスの影響により調査中止	
令和元年度	65.0%	47.8%↑
平成 30 年度	69.3%	46.0%
平成 29 年度	71.2%↑	48.8%↑
平成 28 年度	68.2%	44.7%
平成 27 年度	71.0%↑	◎51.2%↑

⑷ 家庭での学習習慣を身に付ける

「家で、自分で計画を立てて勉強をしている」と答える児童生徒の割合

	小学校	中学校
目 標 値	26%以上	18%以上
令２年度	新型コロナウイルスの影響により調査中止	
令和元年度	◎33.1%↑	13.6%
平成 30 年度	◎28.6%↑	15.3%
平成 29 年度	◎27.1%↑	◎19.2%↑
平成 28 年度	23.1%	14.2%
平成 27 年度	25.8%↑	17.9%↑

⑸ 本に親しみ、読書習慣を身に付ける

家や図書館で、普段(月～金曜日)、１日当たり 30 分以上読書する児童生徒の割合

	小学校	中学校
目 標 値	37%以上	35%以上
令和２年度	新型コロナウイルスの影響により調査中止	
令和元年度	◎42.2%	29.7%
平成 30 年度	◎43.6%↑	34.5%↑
平成 29 年度	◎38.1%	32.7%↑
平成 28 年度	◎39.0%↑	29.3%↑
平成 27 年度	◎38.3%↑	28.3%

第４章　令和の家庭のものがたりへ

１ 家庭の学びの在り方の研究

掛川市の各学校では、家庭教育支援資料「かけがわの子どもたち」を活用し、家庭での取組を働きかけ、各家庭においては、「家庭実践項目」を視点に「家庭のものがたり」の実践を進めてきました。

令和２年度、掛川市のすべての学校に１人１台の iPad が整備されました。各学校では、かけがわ型ＧＩＧＡスクール構想のもと、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指していきます。子どもの学力や未来への可能性を最大限に引き出すためには、学びを学校に閉じることなく、家庭や地域でも学ぶことができる環境を整える必要があります。また、乳幼児期から義務教育終了（０～15 歳）までにおける子どもの成長には、家庭の役割は大変重要であるため、小学校教育との円滑な接続を図るなど保幼小中一貫教育を推進する中で、家庭との一層の連携、協働を進めていくことも重要です。

そこで、掛川市では、学校、家庭、地域が相互に連携して子どもたちの学びを支えることができるように、掛川市における家庭での学びの在り方について研究し、「かけがわ家庭の学びグランドデザイン」の作成に着手します。

２ これまでの家庭のものがたり

かけがわの子どもたち
家庭実践項目

子どもたちの学力を育むためには、知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び行動する等の資質や能力が欠かせません。それらは、「人・もの・こと」と主体的にかかわる、豊かな体験や経験によって磨かれていきます。子どもたちの未来のために、子どもの姿を見つめ、家庭のものがたりをより豊かなものにしていきませんか。

項　目	家庭での取組例　※「　」は『お茶の間エッセイ集』より
お茶の間で家族と団らんしましょう	家族で挨拶を交わしましょう。**「触れる思い」**
	家族の良い所を積極的に見つけ、伝え合いましょう。**「大切な時間」**
	将来の夢や希望を語り合いましょう。**「お茶と家族」**
	お茶の間で過ごす時間を大切にしましょう。**「将棋の力」「我が家の美術館」**
	お互いの気持ちを伝え合いましょう。 **「最後の夏、始まりの夏」「思いやりの心を育む」**
	家族の関わりを大切にしましょう。 **「ハグの効果」「我が家の遊び」「家族ほっこり物語」**
地域とのつながりを深めましょう	地域の行事に積極的に参加しましょう。 **「原田地区夏祭りへの参加」**
	地域や社会で起こっていることについて、家庭で語り合いましょう。 **「コミュニケーションの時間」**

学習習慣を身に付けましょう	継続して学習をしましょう。また、自分で計画を立てて学習をしましょう。 予習・復習をして、学校の授業に臨む習慣を身に付けましょう。 **「宿題をやる場所」**
読書する時間をつくりましょう	家庭で読書する時間をもち、読んだ本の感想を語り合いましょう。 **「寝る前の読み聞かせ」「５分の大切な時」「家庭読書の時間」**
	様々な文章を読み、言語感覚を磨きましょう。 **「文字に親しむ環境づくり」**
	新聞やテレビのニュースなどに関心をもちましょう。 **「家族で考える命の大切さ」**
規則正しい生活をするとともに、規範意識を高めましょう。	早寝、早起き、朝ご飯を続けましょう。 相手を思いやる気持ちをもって生活しましょう。 **「我が家の家族内契約書」「夜８時」　「我が家の家族内契約書」**

家庭学習の充実のために「家庭での取組ポイント」

家庭学習の習慣づくりは、学校で学習したことを身に付けるためにとても　大切なことです。各御家庭での取組の参考としていただくために、取組事例を紹介します。

項　目	家庭での取組例
家庭学習の環境づくりのために	学習に集中して取り組めるスペースを設けましょう。
	お子さんが家庭学習を始めたら、テレビを消したり、音量を小さくしたりしましょう。
	学習する場は、学習に使うものだけを置くようにして、身の回りの整理整頓をするよう声をかけましょう。
子どもがやる気になるようにするために	他の子とは比べずに、よくなったところやできるようになったところを見つけて大いに褒めましょう。
	「この問題、わからない」という時にこそ、子どもに寄り添い、一緒に学習に取り組みましょう。
学校での学習内容を把握するために	学校からのおたよりや予定帳等で学習内容を確認しましょう。
	学校での出来事や学習の様子を聞き、子どもががんばっていることや困っていることを理解しましょう。
	音読を聞いたり、プリントの丸付けをしたりするなどして、がんばりを褒めるようにしましょう。時には、各教科のノートを見て、がんばりを見つけたりアドバイスをしたりすることもよいでしょう。
子どもの豊かな心や感性を育くむために	休日には、市内外の美術館やコンサート、自然公園等に出掛けて、芸術に触れたり、自然に親しんだりしましょう。
	歴史、科学、自然等の本やテレビ番組の視聴を通して、家族で内容について考えたり感想を語り合ったりしましょう。
	手伝いや家事の分担をして、人の役に立つことの喜びを味わわせましょう。合わせて、様々な生活の知恵にも触れさせましょう。

第５章　我が校のものがたり（別冊）

各学校では、子どもたちに確かな学力を身につけさせるために、これまで次のような様々な実践を積極的に進めてきました。これを参考に各学校が自校のものがたりをつくっています。

学力向上のための取組内容

１　研修の充実

【各小学校の令和２年度研修テーマ】

進んでとことん学びあう子～論理的思考力・表現力の育成を通して～
子どもが学びに向かう力を育む授業
主体的に学ぶ児童の育成～児童の思考にそった学習問題の設定を通して～
どの子も学び続ける授業の創造～子どもたちの問いを生み、学びを深める～
対話を通して思考を深める児童の育成
対話を通して学びを深める授業づくり
「わかった！」「できた！」学びの実感がある授業づくり
「説明する力を身につけた子」の育成～主体的な学びを促す学習課題の設定を通して～
共によりよく生きようとする子の育成～他者と関わり、自己を見つめ直す授業を通して～
進んで関わり合い、学びが深まる授業
進んでかかわり、学び合う子の育成
教科の見方・考え方を働かせて学び合う授業づくり
考えをつなぐ授業
自らみんなと学ぶ授業づくり
ともに学び合う～夢中になって学び合う「掛ージャンプ」の創造～
対話を通して考えを深める授業
対話を通して考えを深める授業
対話を通して考えを深める授業
主体的に学び合う子の育成
主体的に関わり合って学びを深めていく子
「自ら考え　進んで自分の言葉で伝え合う子」を育てる授業
話し合い活動を通して「できた」「わかった」を共有する授業

【各中学校の令和２年度研修テーマ】

他者の考えを理解した上で、自分の考えをわかりやすく伝えることができる生徒の育成
生徒が学びに向かう発問の工夫
学びを深める交流
共によりよく生きようとする子の育成～他者と関わり、自己を見つめ直す授業を通して～
仲間との学び合いを通して、全員が「わかった」「できた」と感じる授業づくり
進んでかかわり学び合う生徒 ～学びの UD と学び合いによる「主体的・対話的で深い学び」の実現～
対話を通して考えを深める授業
主体的・対話的で深い学びを目指して ～力が付いたことを実感できる授業をデザインする～
生徒一人一人の学びを保障する『学び合い』の実現を目指して

２　授業改善

- □　付けたい力を明確にした単元構成・授業展開の意識化
- □　学びのユニバーサルデザインによる授業改善（視覚化、焦点化、個への対応）
- □　授業過程を意識した授業展開の工夫と内容の充実
- □　主体的に学ぶ意欲を高める授業・主体的に学ぶ姿を見取る視点の共有
- □　「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」を意識した授業づくり
- □　主体的・協働的な学び（アクティブラーニング）の視点を取り入れた授業づくり
- □　かけがわ型スキル６項目を活用する授業づくり
- □　探究的な学習や協働的な学習を取り入れた授業づくり
- □　対話をうみだすための ICT 機器の活用
- □　見せ合い授業の実施（子どもが１つ上の学年の授業を見る機会の設定）
- □　授業改善の共通実践項目を意識した授業づくり
- □　子どもが主体的に学ぶ課題設定や思考を大切にした板書の工夫
- □　振り返りの時間を大切にする授業構成
- □　学習規律・ルールの全校共有と徹底指導
- □　高学年教科担任制及び教科チームによる研修
- □　ICT を活用した外国語活動

３　言語活動や言語環境の充実

- □　言語活動の充実を核とした校内研修の推進
- □　付けたい力に則した交流活動の設定・学び合いの時間・対話の時間の設定
- □　２つの「きく」（聴く・訊く）場面を取り入れる
- □　「今月の詩」、名文の暗唱・音読タイムや音読コンテスト
- □　話す・聴く・書く力のレベルアップのための「段階表」の活用
- □　「対話レベル表」を活用した具体的な指導

４　少人数指導・個別支援

- □　少人数指導やＴ・Ｔでの指導の実施
- □　達成感や充実感を味わわせるために、子ども一人一人が学ぶ過程の重視
- □　個の特性に沿った指導・内容の定着が不十分な子に対する丁寧な個別支援

５　習熟度別指導

- □　少人数指導（算数・数学）における、習熟度別クラスの実施
- □　課題をやりきらせるための個に応じた指導の実施
- □　朝活動の時間を活用した個別指導

６　朝の学習活動

- □　基礎的な内容の定着を図る反復練習
- □　短時間で条件に合った文を書くことを目指した作文タイムの設定
- □　表現力を養うスピーチタイム／コミュニケーションタイムの設定

７　放課後学習支援／補充学習

- □　年間数回程度の放課後学習
- □　地域ボランティアによる児童の学習機会の確保
- □　テスト前の生徒同士による学習会

８　長期休業中の学習支援

□　夏季休業中に教師による補充学習の実施
□　夏季休業中に卒業生や地域ボランティアによる補充学習の実施

９　家庭学習支援

□　学園で家庭学習の手引きの配付
□　学園で９年間を見通した、学習面・生活面の基礎基本の力を支える取組
□　家庭学習時間の設定
□　「ノーメディアデー」の設定
□　「漢字・数学・英語の１Ｐノート」への取組による家庭学習の継続
□　ｅライブラリアドバンスの活用

10　読書活動の充実

□　授業における学校司書の活用
□　ボランティアによる読み聞かせの実施
□　毎朝の読書タイムの実施
□　家庭での読書啓発（家読の推進）・親子読書・週末読書
□　おすすめの本リストの紹介で読書の質を高める取組の推進
□　読書目標・必読図書の設定
□　市立図書館司書によるブックトーク

11　朝活動の時間等を活用したドリル学習

□　基礎学力定着のためのドリルタイムの設定
□　ステージ末の「期末ドリルタイム」の設定
□　日記や、条件に合った文を短時間で書く作文タイム
□　チア・アップシートの活用
□　対人スキルの基礎技術を身に付けるための、１～２分の会話活動

12　校内テスト

□　年数回、合格点を設定した定着テストの実施
□　「チャレンジテスト」「とことんテスト」による、基礎・基本の定着の徹底
□　ステージ末の１週間の中で、学習内容の定着を図る小テストを実施

13　調査問題の分析

□　学力調査を採点し、日々の授業に生かすための学力調査採点研修の設定
□　学力調査問題・結果の分析から、自校の課題をつかむ
□　標準学力検査など客観的なデータ分析に基づく第三者評価の導入